

記者発表				
月日(曜)	担当部課 (班名)	電話番号	発表者 (担当班長等)	その他 配布先
1/17(金)	まちづくり部 公営住宅管理課 (管理班)	078-230-8459 内線 4898	まちづくり部次長兼 公営住宅管理課長 松田 竜一 (井上 雅之)	—

県営住宅における子育て向け支援について(1月募集分)

I 子育てしやすい県営住宅

1 グレードアップ改修住宅に係る入居者募集

(1) グレードアップ改修住宅について

ア 子育てしやすい住環境を確保するため、間取りの変更や水回り設備の更新などのリフォームをしている。

イ 応募できるのは、次の①②のいずれかに該当する世帯

①新婚世帯(合計年齢80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦(婚約・内縁関係含む))

②子育て世帯(18歳未満の扶養親族がいる世帯)

(2) 1月募集住宅

住宅名	部屋番号	住所	内覧日時	
脇の浜高層	12-802	神戸市中央区脇浜海岸通	1/27 13:30~14:30	A
小東山高層	1-201	神戸市垂水区多聞町		A
伊川谷第2高層	3-903	神戸市西区伊川谷町有瀬		B
南芦屋浜高層	3-202	芦屋市陽光町	1/24 10:30~12:00 (事前予約制)	E
南芦屋浜高層	3-807	芦屋市陽光町	—	E
南芦屋浜高層	4-1105	芦屋市陽光町	—	E
川西東多田鉄筋	2-304	川西市多田桜木	—	F
猪名川白金鉄筋	3-101	猪名川町白金	1/23 10:30~12:00 (事前予約制)	F
明石清水第2高層	1-1005	明石市魚住町清水	1/27 13:30~14:30	C

※ 定期借家住宅として原則10年間に限り入居可能(世帯の状況により延長可)

※ 内覧の詳細は、下記2の各管理事務所(AからGまで)にお問い合わせください。

※ 事前予約制と記載している部屋は、希望者が予約しないと内覧を実施しないため、希望者は必ず各官吏事務所にご連絡ください。

(3) 募集期間 令和7年1月24日(金)~1月30日(木)(郵送受付)

抽選日 令和7年2月12日(水)

2 お問い合わせ先

(1) TC神鋼不動産サービス(株)

A: 神戸管理事務所(神戸市、ただし西区を除く) 078-647-9201

神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎7階

B: 西区・明舞管理事務所(神戸市西区、明舞地区) 078-915-1091

明石市松が丘2-3-27 松が丘ビル1階

C: 明石管理事務所(明石市、稲美町、播磨町) 078-913-7766

明石市樽屋町8-27 NTT西日本明石ビル1階

D: 加古川管理事務所(加古川市、高砂市) 079-427-2025

加古川市加古川町篠原町9-1 OKビル4階

- (2) (株)東急コミュニティー
 E：阪神南管理センター（尼崎市、西宮市、芦屋市） 0798-23-1090
 西宮市六湛寺町 14-5 ハイスクエストビル4階
 F：阪神北管理センター（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町） 0797-83-6401
 宝塚市栄町1丁目 6-1 花のみち1番館 301号室
- (3) (株)兵庫県公社住宅サービス
 G：姫路事務所（姫路市、神河町、市川町、福崎町） 079-286-9701
 姫路市東延末2丁目 154-2 さくらヶ丘エスビル4階

II 入居しやすい県営住宅

1 新婚・子育て等の優先枠

これから結婚・子育てをする県内に居住する若者・Z世代を対象に暮らしやすい住まい・住環境の確保を図るため、県営住宅に入居できるよう優先枠を設定する。

(1) 優先枠数（全体）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
設定戸数	4	11	1	48 (5)	64 (5)

※ 「若者」は夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯、「母子・父子」は配偶者がいない20歳未満の子を扶養する世帯、「多子」は18歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯、「新婚・子育て」は夫婦の合計年齢が80歳未満で婚姻後2年以内の世帯又は18歳未満の扶養親族がいる世帯

※ () 内の数字は、奨学金（日本学生支援機構奨学金）返済者優先枠数（内数）

(2) 優先枠数（管理事務所別）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
神戸	0	2	0	7	9
阪神南	1	1	0	6	8
西区・明舞	0	2	0	9	11
阪神北	1	2	0	7	10
明石	0	1	1	8	10
加古川	1	1	0	5	7
姫路	1	2	0	6	9
計	4	11	1	48	64

2 新婚・子育て世帯に対する敷金免除

新婚・子育て世帯は家賃3か月分を免除（免除申請書の提出が必要）